



越川 哲
議員

小、中学校の適正配置について

問 現在、市では小学校13校、中学校6校、合計19校の小中学校がある。

この19校の小中学校を見直し、なぜ、小中学校の統合を行うのか。

答 教育長 小中学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、判断力や問題解決能力を育み、社会性を身につけさせることが重要になります。

このような教育を十全に行うためには、一定規模の児童生徒集団を確保することが望ましいと考えられます。また、児童生徒の指導

にあたる教員の数は、学級数により配置数が決まってくるので、中学校においては小規模化が進むことにより、全ての教科に教員を配置することができなくなってしまう。

今後、市では少子化に伴う児童生徒の減少が見込まれておりますので、規模適正化を実現するには、学校を統合していくことが望ましいという判断をいたしました。

問 この小中学校の適正配置については、今後どのように進めていくのか。

答 教育長 本年3月に、各中学校単位で市民と保護者を対象に「意見

を聴く会」を開催いたしました。146人の方が参加され、さまざまなご意見をいただきましたが、まだ周知が足りていないと捉えています。今後は各小

学校単位で説明会を開催していく予定です。

また、統合時期、統合の優先順位は、新市建設計画や財政計画との整合を図りながら、12月までに適正配置計画を作成し、年明けの3月には、市民と保護者に提示したいと考えています。

さんむ医療センターについて

問 さんむ医療センターは中期計画の中で病院機能の拡充をあげており、施設整備等事業推進検討委員会が立ち上がった。この検討委員会の開催状況と検討内容は、どのようになっているか。

答 保健福祉部長 本検討委員会は、今まで3回開催されました。1回目は、本検討委員会の設置に係る経過、検討項目、今後のスケジュールについての説明が行われました。

2回目は、地域医療対策連絡協議会の設置および既存病院のあり方、建て替えが必要となった場合における土地の取得方法や農地の場合の農地転用手続き、市の財政状況についての説明をいたしました。

3回目は、推進上の課題点の検討、医療介護総合確保推進法との関連に伴う協議を行っています。

問 本検討委員会の今後の予定は、どのようになっているか。

答 保健福祉部長 医療介護総合確保推進法に基づきまして、千葉県が作成する地域医療構想、地域医療計画へ対応できるように、平成28年度末までに病院整備基本計画を

作成したいと考えています。また、これからの地域医療は、病院完結型から地域完結型へ医療提供体制の構造的な改革が推進されていきます。

そのため地域医療計画の考え方、策定プロセスも大きく変わりますので、市においても今後検討していきたいと思っております。



さんむ医療センター